BENESHESINER

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

砂社協だより

426号

☆279-4141 279-4140 相談専用 279-4388 FAX

世代を超えた交流が出来ています!子ども合同サロン!

最近では、核家族化や少子化に伴い地域のつながりが希薄になり、子どもとの交流の場も減少しています。 そんな中で、高齢者や子ども達がふれあう効果を期待できるよう「子ども合同サロン」の呼びかけを行っ たところ、開催して頂く地区も年々増えていっています。交流を通して、お互いを思いやる優しい心が育 まれています。



みなさんで、創作活動「ひな段飾り作り」を行いました。素敵な作品が出来上がり、その後の昼食会もいろんな話で盛り上がりました。



毎年の恒例行事となった合同サロン。今回も、終始和やかな雰囲気で、昼食や素敵な小物入れをみなさんで協力しながら作られました。

赤い羽根共同募金運動の取り組み 【西原村のぎくシニアクラブ】(老人クラブ連合会)

西原村のぎくシニアクラブ (老人クラブ連合会)会員 (773名) の方々により、一年間各家庭で集められた小銭や封筒募金を 12月 11日(月)に持ち寄られて集計が行われました。

例年、100万円を超える温かい募金が寄せられており西原村の 地域福祉活動の財源として大切に使用されています。

※募金の詳細につきましては、社協だより2月号でお知らせいたします。



おかげてきて、みなさんに楽しんでいただきました!! 大盛況! 赤い羽根共同募金杯 第4回 フラバレーボ

共同募金の役割などを多くの皆様に知っていただこうと、第4回のフラバレーボール大会を開催いたしました。 コロナ禍の状況で4年ぶりの開催となりましたが、今年も18チームの参加申し込みがあり、100名の方々が、変 則的にバウンドするボールに悪戦苦闘しながら優勝賞品のお菓子トロフィーを目指して楽しく汗を流されました。







第1コート優勝: 堀場エステック おもしろチーム



第2コート優勝: 堀場エステック JOY&FUN



第3コート優勝: 堀場エステック おかしくチーム

お

礼

(敬称略)

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈り しますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
宮山	阪本 喜久雄	阪本 えり子
小森西	樋口 満子	髙橋 理栄子
下あげ	福永 士朗	福永 隆文
高 遊	濵石 健二郎	濵石 喜代子
宮山	友岡 廣行	友岡 雪子

ーコーコ駅金・一般奇削						
嘱託名	氏 名			備	老	ź
	河南ゴルコ盛む人	~		11 -		-11

 順託名
 氏
 名
 偏
 号

 河原ゴルフ愛好会
 チャリティー募金

 JA 阿蘇西原女性部
 食品

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。 ありがとうございました。

尚、個人情報保護の観点から個人寄附金額の公表は控えさせていただきます。

[12月18日受付け分まで掲載]

ご家庭に眠っている食品はありませんか?

食べ物がなくて困っている家庭があります。 ~身近でできる 命を支える支援~

日本では、年間 2,800 万トンの食品が破棄され、その中にはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品が640 万トンもあると言われています。また、私たちの家庭からは、およそ半分の約 289 万トンが捨てられており、4人家族の 1 世帯では毎年約 6 万円相当の食品を捨てている、と推計されています。

でも、それだけではありません。捨てられた食べ物をゴミとして処理するために燃料が使われ温暖化につながるだけでなく、処理するための費用が税金から支払われることになるのです。このような「食品ロス」を減らすため、私たちは日常生活で何ができるでしょうか?

私たちにできることの一つとして「フードバンク活動」への支援をご検討ください。

フードバンクを知っていますか?

フードバンクとは「食料銀行」とも呼ばれています。まだ食べられるにもかかわらず、何らかの理由で、捨てられてしまう食べものを企業や農家、地域の皆様から分けていただき食べ物がなく困っている方々へ無償で提供する活動です。人も食べ物も救うことができる新しい「食のリサイクル」につながるのがフードバンク活動です。

★ご提供いただきたい食品例 (一品からでも大歓迎です。)

- ・お米 (精米、玄米)
- ・缶詰類・瓶詰類・贈答品
- ・レトルト食品・インスタント食品
- ・乾物類・ふりかけ類・調味料
- ・防災備蓄食品・バランス栄養食品類
- ・お菓子・飲み物類
- ・野菜、果物
- ・その他、常温で保存可能な食品





フードバンク活動では、安全な食品を皆様にお届けするために、賞味期限が1ヶ月以上あるものや、衛生上問題のない食品のみをお願いしています。フードバンクでは、食べ物を右から左へ横流しするのではなく、"マッチング"をおこない、「必要なものを」「必要な数だけ」「必要なところへ」お渡しすることになります。そのマッチングのための時間や、賞味期限内に確実に、きちんと使っていただくためです。

【受け付けられない食料品例】

- ■生もの肉や魚(生鮮食品類)■お弁当やサンドウィッチ(消費期限が短いため) ■食べ残されたもの(衛生的問題)
- ■賞味もしくは、消費期限の切れたものや、記載がない食品(お米や野菜等は除く) ■包装が破損しているもの
- ■開封済みのもの ■古すぎるお米 ■その他、安全が確保されないものは受付できません。

フードバンク活動は「もったいない」を「ありがとう」に変える活動です。